No. 45 (当初計画: No. 48)

取 組 名	地域住民への治山情報の提供(継続)
流域名	北上川上流流域
重点事項番号	$4 - 4 \ 3$
実施箇所及び 実施日	盛岡森林管理署北上山国有林1051林班外 平成24年11月2日(金)
取組の背景及 び必要性	管内で発生した土砂災害のための復旧工事や治山施設が下流域住民の目に触れる機会が少ないことから、地域住民への説明会や見学会を通じて、治山事業の意義、役割等についての理解の醸成と、合わせて国有林の安全・安心への取組をPRする。
取組の内容	【これまでの取組内容】 下流域住民に対して、災害復旧工事箇所や民有林治山堰堤箇所 の見学会を開催。 【平成24年度取組内容】 岩手町横沢地区の住民等を対象に、北上川上流流域森林・林業 活性化センターとの共催により、民有林及び国有林の治山工事 現場及び雪害跡地復旧箇所を見学。
国有林担当 部局・役割	盛岡森林管理署 (企画運営)
連携協働相 手先・役割	北上川上流流域森林・林業活性化センター、岩手県、岩手町 (住民の募集、会場提供)
取組の結果、 反響、今後の 課題等	下流域の直接の被災者の関心・理解は深まったが、依然として 一般住民の治山事業に対する認識度が低いことから、今後も治 山事業へのより一層の理解の醸成を図る継続的な取組が必要で ある。
PRの実施状 況及びその期 待する効果	PR:北上川上流流域森林・林業活性化センターから森林・林 業関係者に周知、役場から地域住民へ情報提供 効果:治山事業に対する一定の理解が得られ、地域防災の参考 となる。

【参考資料】

地域住民への治山情報の提供 (継続) 取 組

○民・国連携した流域での治山工事について、県及び森林管理署から説明。





○現地説明



(民有林)



(雪害復旧箇所)



(国有林)









No. 46 (当初計画: No. 49)

取 組 名	森林教室等のフィールドの提供等(継続)
流域名	北上川上流流域
重点事項番号	6 - 6 1
実施箇所及び 実施日	盛岡森林管理署平蔵沢国有林94林班外 9月11日(火)他 網張国有林783林班外 10月20日(土)
取組の背景及 び必要性	森林教室、林業体験等のフィールド提供を行い、森林の多面的な機能の理解の醸成と国有林 PR を行う。
	【これまでの取組内容】 小学校、NPO 等と連携し森林教室、林業体験を実施
取組の内容	【平成24年度の取組内容】 ○森林教室 ・滝沢村立一本木小学校1、2年生 9月14日(金)51名 ・ " 5年生 9月11日(火)19名
	○法人の森における森林環境教育 ・「ドコモ岩手網張の森」 10月20日(土)20名
国有林担当 部局·役割	盛岡森林管理署 (要望の受入、フィールドの提供、安全・作業指導等)
連携協働相 手先・役割	一本木小学校、一本木山岳会、NTT ドコモ岩手支店、網張ビジターセンター (参加者の募集、指導、情報の提供)
取組の結果、 反響、今後の 課題等	間伐等の作業体験や森林観察などを通じ、森林の働きや国有林の役割が理解されている。引き続き森林教室等へのフィールドの提供、森林環境教育に関する指導の要望が寄せられている。
PRの実施状 況及びその期 待する効果	役場広報や各団体 HP で掲載されており、森林への関心や森林を活用した活動への理解と参加者の広がりが期待できる。

【参考資料】

取 組 名 森林教室等のフィールドの提供等(継続)

○治山事業箇所見学



○間伐体験



○登山と森林観察







No. 47 (当初計画: No. 50)

取 組 名	木質バイオマス資源の利用拡大への取組 (新規)
流域名	北上川上流流域
重点事項番号	①-13
実施箇所及び 実施日	森林総研東北支所等で月1回ペースで会議(情報交換会)等を 開催
取組の背景及 び必要性	地域の自立したエネルギー供給を求める機運が高まっている中、豊富な森林資源を活かした木質バイオマス資源の利活用を推進し、間伐材や端材の有効活用を含めた低コストで効率的なサプライチェーンの仕組づくりが求められており、今後国有林も、木質バイオマスの安定的な供給サイドとしての役割を果たしていく必要がある。
取組の内容	【平成24年度の取組内容】 「北上川上流流域森林・林業活性化センター」や「木質バイオマス円卓会議」と連携し、林地残材等の未利用資源の利用拡大に向け、安定的な供給体制や低コストで効率的な搬出方法等の課題、各地における取組事例等について情報を交換し、今後の方策について検討を行った。
国有林担当 部局・役割	盛岡森林管理署 (各種協議会への参加、国有林内の資源量の把握、取組事例等 の情報提供)
連携協働相 手先・役割	県、市町村、森林総研、大学、森林組合、林業事業体等 (関係機関との連絡調整、会議の開催)
取組の結果、 反響、今後の 課題等	木質バイオマスに係る諸課題の整理が進んだ。一方で、固定価格買取制度、民有林・国有林の資源状況と需給調整など、木質バイオマス発電所やチップボイラーの普及に伴う課題も山積。
PRの実施状 況及びその期 待する効果	林業専門紙への掲載やプレスリリースにより関係者に周知。固 定価格買取制度の設定と相まって、木質バイオマスへの関心が より高まりつつあり、地域の森林整備につながる気配がある。

No. 48 (当初計画: No. 51)

取 組 名	民有林・国有林の連携の促進 (新規)
流 域 名	北上川上流流域
重点事項番号	2-24
実施箇所及び 実施日	紫波町役場、紫波町峠国有林、県森林組合連合会会議室他
取組の背景及 び必要性	市町村森林整備計画や森林経営計画が実行ある計画として機能 していくためにも、市町村や森林組合、事業体等への様々な支 援が必要。
取組の内容	【これまでの取組内容】 市町村、森林組合等に対して、国有林の森林資源の情報を提供し、意見交換等を行うとともに、今後の森林整備の考え方の 共有と、森林共同施業団地の設定に向けた理解の醸成を図った。
	【平成24年度の取組内容】 民国連携森林共同施業団地の設定を目標に、紫波町、岩手中 央森林組合と協議を重ねた。その後、県森林組合連合会、紫波 町農林公社を含めた現地検討会等を実施。 平成25年2月22日に紫波町森林整備推進協定を締結。
国有林担当 部局・役割	盛岡森林管理署 (情報の提供及び技術的支援)
連携協働相 手先・役割	県、市町村、森林組合連合会、森林組合、事業体 (情報の提供、)
取組の結果、 反響、今後の 課題等	紫波町、紫波町農林公社、岩手中央森林組合、岩手県森林組合連合会、盛岡広域振興局と協定を結ぶこととなった。また、協定締結区域内に団地(赤沢地域)が設定されたことから、今後の森林整備の推進と新たな団地の設定が課題。
PRの実施状 況及びその期 待する効果	プレスや広報誌により森林整備推進協定や森林共同施業団地を 周知。紫波町内の森林所有者をはじめ、近隣市町村の林業関係 者や森林所有者の森林整備への動機付けにつながると考える。

【参考資料】

取組名は民有林・国有林の連携の促進(新規)

【関係者打合せ】





【現地検討会】





【森林整備推進協定締結式】



【森林共同施業団地】

